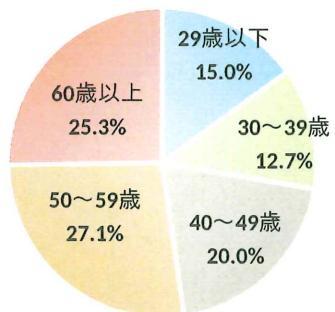


エイジフレンドリーガイドラインについて ～高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン～

年齢別災害発生状況

- 千葉県内で発生している労働災害※のうち、60歳以上の労働者が占める割合は25.3%です。※令和4年の休業4日以上の労働災害発生件数のうちコロナ関係除く。
- 労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で相対的に高くなり、中でも転倒・腰痛などの行動災害の発生率が高い状況にあります。



エイジフレンドリーガイドラインの目的

上記のとおり、高年齢労働者の労働災害が増加していることから、エイジフレンドリーガイドラインが策定されました。このガイドラインは、高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境づくりや労働災害の予防のための健康づくりを推進することを目的としています。

エイジフレンドリーガイドラインの概要

本ガイドラインでは、事業者及び労働者に以下の取組が求められています。

《職場環境の改善》

- 高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善



事業者
の取組

《安全衛生管理体制の確保》

- 経営トップによる安全衛生方針表明
- 高年齢者災害対策の担当者や組織の指定
- リスクアセスメントの実施

《安全衛生教育》

- 高齢者対象の教育では、時間をかけ、写真、映像等を活用し、理解しやすい内容とする
- 再就職者等には特に丁寧な教育訓練を実施

《高年齢労働者の健康や体力の状況の把握》

- 健康診断の確実な実施
- 体力チェックの実施 チェック表→



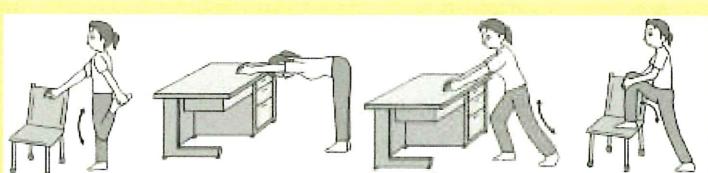
《高年齢労働者の健康や体力に応じた対応》

- 把握した健康状態等に応じた業務の選択
- 身体機能の維持向上のための取組み実施

労働者
の取組

《自らの健康づくり》

- 自らの身体機能や健康状況を把握し、ストレッチ等の運動を取り入れ、食習慣の改善等により生活習慣の改善をする



ストレッチの例「介護業務で働く人のための腰痛予防ポイントとエクササイズ」より

その他のエイジフレンドリーガイドラインに関するパンフレット等は右のQRコードまたは次のキーワードで検索してください。

高年齢労働者 厚生労働省

検索



厚生労働省・千葉労働局 健康安全課

(R 5.7)